

家族ピア相談事業一年金受給支援活動実績集計

項目 期 間	遡及請求 初診日請求	額改定請求	事後請求	合計	手帳
H21 年 5 月～H22 年 3 月 名家連の年金受給支援活動	2名	4名	4名	10名	6名
H22 年 4 月～H23 年 7 月 社会福祉事業研究開発基金	4名	5名	10名	19名	11名
H23 年 8 月～H24 年 7 月 名古屋市家族ピア相談事業	4名	4名	9名	17名	15名
合計	10名	13名	23名	46名	32名

障害年金受給支援活動の経過

(1) 平成 19 年 8 月、名家連は名古屋市障害者医療費助成制度の適用を求めて議会、行政に働きかけ、平成 20 年 8 月から悲願であった医療費の全科無料が実施されました。

(※適用対象は、他障害同等に障害程度「中度」ー精神保健福祉手帳 1 級、2 級所持者)

(2) ところが、厚生年金 3 級の方は殆どが手帳も 3 級のため、適用対象にはなりません。理由は年金証書で手帳更新していたことが判明しました。医師の診断書で手帳申請を呼びかけた結果、殆どの方は手帳 2 級を取得し、医療費助成の対象となりました。

(3) 次に問題となってきたことは「手帳が 2 級で年金は何故 3 級なのか」という素朴な疑問でした。平成 21 年 5 月、社会保険労務士を講師に「年金講演会」を開催。これを機に障害年金に対する関心が高まり、同年 6 月「年金受給支援研究会」が立ち上がりました。

(4) 同年 7 月、全家族会を対象に「手帳・年金現況調査」を実施し、障害年金に繋がっていない家族への支援活動が始まりました。

(5) また、平成 22 年 4 月から民間財団の助成を受けて実施してきた「家族による家族相談活動」及び平成 23 年 8 月から「名古屋市の新規事業」として委託実施してきた「家族ピア相談事業」の「電話相談者」と「面会相談者」の約 9 割は家族会以外の家族であり、こうした方々に対し手帳・年金等の相談支援活動によって 62 名の家族が家族会に入会されてきました。



家族ピア相談員研修会

【日時】平成 24 年 9 月 26 日 (水)

午後 1 時 30 分～4 時

【会場】健身会館 3 階大会議室

【講師】高村裕子氏 (「みんなねっと」相談員)

近日中に案内チラシを送付します

家族会代表者会議 ～『親亡き後』を考える～

【日時】平成 24 年 9 月 22 日 (土)

午後 1 時 30 分～4 時

【会場】健身会館 2 階教養室

※恒例の第 3 土曜日開催が第 4 土曜日となりましたのでご周知下さい